

9月20日から26日までは
動物愛護週間です

ずっと幸せに ペットと暮らすために

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840



動物愛護週間とは

広く国民の間に動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、毎年、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。

飼い主は、ペットの命を預かっています。

動物がその命を終えるまで、愛情と責任を持って適切に飼いましょう。

ペットは私たちにたくさんの幸せをもたらしてくれます。楽しいことも多いですが、毎日のお世話に休みはありません。人もペットもますます幸せに暮らすために、マナーを守ってペットを飼いましょう！

周囲の人に迷惑をかけないように気をつけましょう

犬を飼っている方へ

- 散歩では、フンは持ち帰り、必ずリード(引綱)をつけ、リードは短めに持つことを守りましょう。
- 犬の登録と狂犬病予防注射を行いましょう。

猫を飼っている方へ

- 飼い猫の安全を守り、近隣の方とのトラブルをなくすためにも、猫は室内飼育をしましょう。
- 首輪、迷子札などで身元表示をしましょう。
- 猫を増やさないのであれば、不妊去勢手術を実施しましょう。
(全国各地で、猫の多頭飼い崩壊によるトラブルが発生しています。)

災害への備えと心構えをしましょう

ペットの安全を守るために、避難先・経路の確認、避難用品の準備などをしましょう。



音楽療法による介護予防事業

音楽健康クラブ(後期) 参加者募集!

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当
☎991-1882

音楽健康クラブでは、音楽に合わせてリズムをとりながら体を動かすことで、脳の活性化や体力・運動能力の改善を図る介護予防を目的に行っています。音楽療法士・音楽健康指導士・理学療法士の専門家が楽しく指導します。

日程 全19回 いずれも水曜日 各回45分

| | | | |
|-----|--------------|----|----------------|
| 10月 | 6日・13日・20日 | 1月 | 5日・19日・26日 |
| 11月 | ★10日・17日・24日 | 2月 | 2日・★9日・16日 |
| 12月 | ★8日・15日・22日 | 3月 | 2日・16日・23日・30日 |

時間 A班 10:00~10:45、B班 11:00~11:45

場所 中央公民館 201・202研修室

(★印の日は、「多世代交流学習館 多世代交流ホール」)

対象 町内在住の65歳以上の方 費用 無料

定員 各班45名 持ち物 マスク、飲み物、汗拭きタオル

申込み 9月1日(水)から15日(水)までにいきいき福祉課へ(電話申込み可)。

※希望する班とお名前、住所、電話番号をお伝えください。

※申込み順ではありません。定員を上回った場合、9月16日(木)に抽選を行い、外れた方にのみ、電話連絡します。

その他 参加日当日は、あらかじめ体温を測ってきてください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況に応じて実施方法を変更することがあります。

その場合は、個別にお知らせします。

